

平成25年 第3回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成25年3月26日(火) 午後1時30分開会
午後3時50分閉会
開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
教選1	「摂津市教育委員会委員長選挙の件」	承認
教選2	「摂津市教育委員会委員長職務代理者指定の件」	承認
教選3	「教育委員辞職の件」	承認
10	「摂津市教育委員会表彰対象者選定の件」	承認
11	「摂津市立公民館長任命の件」	承認
12	「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」	承認
13	「摂津市スポーツ推進委員委嘱の件」	承認
14	「摂津市教育指導嘱託員委嘱の件」	承認
15	「摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件」	承認
16	「学校医・学校薬剤師変更の件」	承認
17	「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則及び摂津市教育センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」	承認
18	「摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」	承認
19	「摂津市立小・中学校教科用図書選定委員会規程の一部を改正する規程制定の件」	承認
20	「平成25年度摂津市教育推進プランの件」	承認

出席者

委員 長 委員長職務代理者 委員 委員 教育 長 教育次長兼 次世代育成部長 教育総務部長 生涯学習部長	大矢優子 福元 実 齊藤公男 山手知榮子 和島 剛 馬場 博 登阪 弘 宮部善隆	次世代育成部次長 兼教育センター所長 生涯学習部次長 兼文化スポーツ課長 総務課長 子育て支援課長 教育政策課長 児童相談課長 こども教育課長 生涯学習課長	前馬晋策 布川 博 岩見賢一郎 木下伸記 若狭孝太郎 北橋ひとみ 小林寿弘 柳瀬哲宏	こども教育課長代理 子育て支援課長代理 教育政策課長代理 生涯学習課長代理 兼安威川公民館長 総務課長代理 総務課総務係員	橋本登喜子 高田邦明 野本憲宏 辻 稔秀 安田信吾 関本敏晴
--	---	---	---	---	---

委員長

ただいまより、平成25年第3回教育委員会定例会を開催致します。本日の署名委員は山手委員ですので、宜しくお願いします。審議に入ります前に、本日の議事進行につきまして、各委員にお諮りします。本日の付議事件は14件ございますが、教選第1号から第3号及び議案第10号につきましては、教育委員会の人事に関する案件であり、前回秘密会として取り扱った事件であります。この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。従いましてまず議案第11号から第20号までを審議し、続いて4.報告事項より以降の報告をすべて終えた後に暫時休憩をとりまして、引き続いて秘密会を宣言し、教選第1号から第3号及び議案第10号について関係部課長の出席を求め再開したいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしということですので、本日の議事進行につきましては、ただ今ご説明したとおり進行してまいります。

それでは、議案第11号「摂津市立公民館長任命の件」につきまして、説明を求めます。

安威川公民館長

議案第11号「摂津市立公民館長任命の件」につきまして、別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

以上で説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございませんか。無いようですので、議案第11号「摂津市立公民館長任命の件」は承認されたものといたします。

続いて、議案第12号「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長

議案第12号「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」につきまして、別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

安威川公民館長

【続いて公民館に関わる点について、説明】

委員長

以上で説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございませんか。この件についてご質問等がございませんので、議案第12号「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」は承認されたものとしたします。

続いて、議案第13号「摂津市スポーツ推進委員委嘱の件」について、文化スポーツ課長より説明をお願いします。

文化スポーツ課長

議案第13号「摂津市スポーツ推進委員委嘱の件」について、別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

以上で説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございませんか。この件についてご質問がございませんので、議案第13号「摂津市スポーツ推進委員委嘱の件」は承認されたものとしたします。

次に、議案第14号「摂津市教育指導嘱託員委嘱の件」について、教育政策課長より説明をお願いします。

教育政策課長

議案第14号「摂津市教育指導嘱託員委嘱の件」につきまして、別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございませんか。

教育長

今回委嘱を行う教育指導嘱託員の活動内容について、事務局からもう少し説明してもらいたいと思います。

教育政策課長

現在、本市の5つの中学校におきましては部活動が盛んに行われております。各中学校の規模が小さくなった関係で教職員数も減少

してきております。部活動もそれに伴いまして、その活動を減らさざるを得ない状況にあります。部活動の編成そのものは各中学校が主体的に行うものですが、市として各中学校における部活の実態把握、それから新設や改廃についてはどうした条件が揃うべきなのかということについて、田中部活動振興相談員が各中学校を巡回いたしまして、各顧問から直接声を聴き取っております。部活動の顧問ですが、得手不得手もございまして、経験の浅い教員で学校経営・授業指導とは違った、部活動の顧問のあり方といった悩みを抱えている者も少なからず居りますので、嘱託員が巡回するなかで、経験の浅い顧問の様々な相談に乗っていただいております。今年になりました、桜宮高校の体罰問題がありましたので、体罰はあってはならない、体罰に頼った指導では何も得られないという指導もこの巡回のなかで行ってまいりました。2月14日に行いました体罰防止研修では、法令的な側面、それから生徒指導、人権教育の側面とは別に、部活動の指導といった側面から田中嘱託員にも話をさせていただき、管理職あるいは部活動指導担当教員を対象に指導をいただいたものでございます。ただ、学校間において部活の種類が違う問題もあり、新設を望む声もございまして、それに応えるためにも合同部活動方式のあり方について、現在まとめているところでございます。

教育長

中学校の部活動については、学校によって生徒が希望するクラブが無いといった状況もございまして、現在の中学校における部活動の現状を我々がもっと知って、今後はこの教育委員会会議でも公立中学校における部活動のあり方について議論していく必要があると思っております。

委員長

議論するのであれば実態を見ておきたいと思っておりますので、機会があれば時間を作りたいと思っております。

委員長職務代理者

高校野球の野球留学のようなことではなくて、義務教育でどこまで学校教育として部活動をするかということは議論していかなければならないことだと考えております。実態を把握するためには、どこの学校でどういうクラブが開設されているかということ、それ

も運動部だけではなく文科系のクラブも含めて、また機会があれば資料をいただけたらと思います。

教育長 部活動の現状を委員の皆様に見ていただくということは、新年度の課題として捉えておきたいと思っております。

委員長 この件につきましては、他にご意見がございませんので、議案第14号「摂津市教育指導嘱託員委嘱の件」については承認させていただきます。

続いて、議案第15号「摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件」について、児童相談課長より説明をお願いします。

児童相談課長 議案第15号「摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件」につきまして、別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものでございます。

【以下、議案書により説明】

委員長 説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございませんか。

教育長 事務局から進路選択支援担当の業務内容についてもう少し詳しく説明してもらえますか。

児童相談課長 大学や専門学校への入学に際して、入学資金を心配して子どもたちが進路をあきらめることが無いように、きちんとした奨学金等の支援を受けられるような支援をさせていただくものでございます。月1回第一金曜日には保護者からの相談も承っております、第三土曜日は午前10時から12時の間に相談受付をさせていただいて、保護者のニーズにお応えできるようにしていき、子どもたちが希望する進路に向かって進んでいけるようサポートする事業でございます。

教育長 適応指導担当嘱託員の業務内容についても説明をお願いします。

児童相談課長 適応指導教室に通室する児童生徒の支援をお願いしております。学習指導や体験活動、また校外に出たの体験活動等も行っております。さらには、学校で適応しにくい子どもの支援につきましては、会議等を学校とともにしながら、教職員への指導もさせていただくものです。

教育長 学校へは行けないけれども家からは出てこられる不登校の子どもさんを支援するために、教育センターに適応指導教室というものを設置しております。そこでまず学習指導等を行います。最終目的は学校に戻すという事業です。それと先程の進路選択支援の相談については実績として何件ぐらいの相談件数がありますか。

児童相談課長 高等学校授業料無償化によりまして、相談件数は若干減少してきておりますが年間約50件程度の相談を受けております。

委員長 今回新規で委嘱される適応指導担当と進路選択支援担当は、それぞれ退職される校長先生が担当していただけるということですね。

教育長 前年度は校長先生に限っているものではなかったのですが、今回は退職される校長先生の方々にお願いしているという形になっております。

委員長 他にご質問等がございませんので、議案第15号「摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件」については、承認されたものといたします。

続きまして、議案第16号「学校医・学校薬剤師変更の件」につきまして、総務課長より説明をお願いします。

総務課長 議案第16号「学校医・学校薬剤師変更の件」につきまして、別紙のとおり決定したいので承認を求めるとでございます。

【以下、議案書により説明】

委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。質問等がございませんので、議案第16号「学校医・学校薬剤師変更の件」については承認させていただきます。</p> <p>続きまして、議案第17号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則及び摂津市教育センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、総務課長より説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>議案第17号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則及び摂津市教育センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、別紙のとおり制定したいので承認を求めています。</p> <p>【以下、議案書により説明】</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。</p>
教育長	<p>この件については、資料だけではわかりにくいと思いますので、事務局から説明する際にもう少しわかりやすいように工夫をしてもらいたいと思います。</p>
委員長	<p>指導主事の方は全員市役所庁舎内の学校教育課に移るといことでしょうか。</p>
次世代育成部次長	<p>教育センターにございます児童相談課の連携支援係には2名の指導主事を配置します。</p>
教育長	<p>「摂津市個人情報保護条例の施行に関する摂津市教育委員会規則」に、「摂津市教育センター条例施行規則第2条に規定する課」が入ってきている部分について事務局からもう少し丁寧に説明をしてください。</p>
総務課長	<p>個人情報保護条例と教育委員会事務決裁規則についてでございますが、今まで教育センター条例施行規則のなかに、個人情報の管</p>

理者についての記載がございました。教育センター内に教育推進課、児童相談課がそれぞれございまして、それぞれの課長が管理者と定められていましたので、その部分については内部組織の方に移行いたします。教育センター条例施行規則のなかから、それぞれの課長が削除されますことから、今回この部分を削除いたしまして、削除することによって新たに改正された後の内部組織に関する組織のなかで課が定められておりますので、それぞれの課長が個人情報の管理者となるものでございます。同じく事務決裁規則につきましても同様に、各々教育センター条例施行規則のなかで、記載されておりました課が内部組織の施行規則に移りますことから、その部分を削除するというところでございます。

山手委員

いずれにしても、今まで業務にあたる際に動きにくかったところを、動きやすい形に内部組織を編成されたということで、それに伴う規則制定ということですね。組織図のようなものをみせていただけたらもう少し理解できると思いますので機会があればお願いしたいと思います。

委員長

他にご質問等がございませんので、議案第17号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則及び摂津市教育センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」については承認されたものといたします。

続いて、議案第18号「摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長

議案第18号「摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、別紙のとおり制定したいので承認を求めるものでございます。

【以下、議案書により説明】

委員長

今回の規則制定の狙いとしては管理職をはっきりさせるということでしょうか。

教育長	市長部局では、課長代理までは管理職手当支給の対象になっております。これまで、幼稚園長は管理職手当がなかったものですから、市長部局の課長代理に読み替えるということです。また、係長は主任教諭に読み替えるということです。
委員長	管理職手当の額としては同じぐらいなのでしょうか。
こども教育課長	額といたしましては、一年間で一人当たり4万円×12ヶ月分ですから48万円の支給になります。平成23年度の実績は、一人当たりの超過勤務時間に上限を設けておりますので、一人だいたい30万円程度の支給になっております。今回の変更で個人の支給については、15万円～20万円程度増額するだろうと考えております。
委員長	<p>他にご質問等がございませんので、議案第18号「摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については承認されたものといたします。</p> <p>続いて、議案第19号「摂津市立小・中学校教科用図書選定委員会規程の一部を改正する規程制定の件」について、説明をお願いします。</p>
次世代育成部次長	議案第19号「摂津市立小・中学校教科用図書選定委員会規程の一部を改正する規程制定の件」についてご説明を申し上げ承認を求めるものでございます。
	【以下、議案書により説明】
委員長職務代理者	教科書センターは現状のままなのでしょうか。
次世代育成部次長	担当課が変わりますので、教科書センターそのものは市役所内に移転いたします。ただし、教育センターの方にも教科書を常時置きまして、ご覧になりたい方がいらっしゃいましたら教育センターでもご覧いただけるようにしたいと思っております。

た。それを持ち帰りまして、本市独自の課題と大阪府からの指導・助言の内容を加えたものでございます。

委員長職務代理者

学校園への指示事項の3頁に、男性の育児参加休暇について記載がございます。これは実際にどれくらいの方が休暇を取得されているのでしょうか。それと、講師の先生の数が少なく非常に苦勞されているという話を聞いたことがあります。このことを学校に指示した時に校長先生の立場からすれば、法の主旨を考えると休暇については取得するように指示するのでしょうかけれども、学校現場としてはそれで講師不足という問題が出てくるのではないかと考えております。その辺りについてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

教育政策課長代理

男性教諭の育児参加休暇に関わりましては、今年度まで取得された実績はございません。大阪府教委からの指示事項のなかにも、こういった制度に関しては積極的に指導するよう指示がございましたので、文言を入れさせていただきました。現状では講師不足が厳しい状況にございますので、その辺りを考えると校長自身も制度を推進させていくのは難しい部分ではあるかと思っております。

育休といわれる休暇については、長期にわたり取得できるものですが、1ヵ月を超える期間については講師を配置するという対応をいたします。今回の育児参加休暇については、短い期間のものでございますので、講師を配置する対象にならないということでございます。

委員長

あと、本市で交通安全推進協議会というものがあまして、歩道を通行する子どもの自転車が非常に危ないということが話題になりました。市長の方から学校においても子どもたちに教えてほしいという要望がありました。そこで千里丘小学校の校長先生は全校において、小学校3年生で自転車の乗り方を教えているということに答えていらっしゃいました。やはりそれだけでは足りないということで、千里丘小学校では6年生の時にも最後同じような自転車の乗り方を教える機会を設けたということでした。もちろん家庭でも教えないといけないことですが、学校でもお時間があるようでした

ら、何か工夫していただき取り組んでいただけたらと思います。

教育長

自転車安全利用倫理条例を制定してから、小学校3年生だけ指導するのではなく、もう少し上の学年へも対象年齢を上げる必要性も議論されておりますので、学校としてももう少し考えていったら良いと考えております。

委員長職務代理者

大阪府警が実施している自転車の乗り方の安全大会というものがございまして、私も学校現場に居た当時出席したことがあります。摂津警察と連携して実施しているのは、現在においても一部の学校だけでしたのでもう少し広げていく必要があると思っております。

委員長

今年度は千里丘小学校が大会に出席しました。代表で5人の子どもが出席しチームを組んで点数を競うのですが、筆記試験もありまして実技もあります。優勝するような他の学校は大会の直前に練習するのではなく、前々から学校をあげて練習しているようです。

委員長職務代理者

その辺りの活動を学校でも取り入れていただきたいと思っております。

委員長

他にご意見等はございませんで、議案第20号「平成25年度摂津市教育推進プランの件」については、承認されたものといたします。

続きまして、4.報告事項(1)事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長よりお願い致します。

総務課長

事業実施に伴う奨励援助の件について、ご説明申し上げます。

[以下、資料により事業実施に伴う奨励援助の件について説明]

委員長

この件で、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。ございませんので次に移りたいと思っております。

続いて、その他5.平成24年度2月までの問題行動等件数について、教育政策課長より説明をお願いします。

教育政策課長 それでは、平成24年度2月までの問題行動等件数について、ご説明をさせていただきます。

[以下、資料に基づき、平成24年度2月までの問題行動等件数について説明あり]

委員長 以上で説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

教育長 ちょっと気になったのが、2件目のE小学校での事案です。11月頃から態度を改めなくて、3月に至るまで5ヵ月かかっております。3学期初めにスタートアンケートを実施しても、把握できなかったのか、把握できていても指導ができなかったのかについて事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 被害児童からの聞き取りのなかでもそんなことはされていないということでございました。他のクラスの児童からこんなことがされていたとか、こんな発言があったというような事実はないということでした。加害者の方もそんな事実はないということでした。この期間決して放置していたというわけではなく、その都度指導を行い、それぞれからの聞き取りも行っているのですが、それ以上進めなかったということでした。

齊藤委員 今の件に関連いたしまして、この加害児童B・C・Dは2回ほど態度を改めなかったようで、保護者が出てきた時にやっと反省しAに謝罪したとあります。これはやはり保護者の方の影響があるのでしょうか。それまでは保護者の方に対してお話をされていなかったのでしょうか。

教育政策課長 これまでの指導ごとに保護者へ詳細を伝えていたかどうかの把握は現時点ではできておりません。学校から報告があった時には、実は反省していないという報告でした。これまでずっと追跡してヒアリングを重ねた結果、ギリギリの段階で保護者にも伝え謝罪ができたということでした。

齊藤委員 別件ですが、先ほどアンケート調査をされたということでしたが、箕面市でアンケート調査をすると実態よりは倍ぐらいのいじめがあったという新聞報道を拝見しました。そういった乖離はあまり目立たなかったのでしょうか。

教育政策課長 本市のアンケート調査は実名で実施しておりますので、いじめという報告での集約はしておりません。あくまで指導に役立てるためのもので、学校で嫌なことがあるといったような漠然とした内容の集約をしておりますので、数としてはいじめの件数より多くございます。数年前に無記名でアンケート調査を行ったことがございますが、いじめが発見されずに継続されて進行してしまっているという事案は確かに多くございます。

山手委員 書面だけで見ていますと、どの案件も心が痛むようなものがものばかりです。それぞれ文面の最後には、毎日元気に登校して皆と一緒に遊んでいると書かれています。私の感想としては、そんなに簡単に回復できているのかというのがとても気になっております。毎月報告をいただきます問題行動等については、被害児童のこういった回復後の様子についてその後の見守りはできているのでしょうか。

教育政策課長 いじめについては、当然見守りを続けておりますし、完全に解消したかどうかについて大阪府教委に報告するケースもございますが、今回のようなものはほとんど数字を計上しておりません。見守り指導中ということで年度末に計上しております。現在は毎日元気に登校しているとか、その後は仲良く遊んでいるといった報告を学校からお聞きしているのですが、ある小学校でいじめの指導に関わってその指導内容について、それを冷やかしの材料にしたりといった報告がありました。その学校では二度と起こらないように指導を徹底し、再発防止に心がけているところでございますが、現時点ではゼロではありません。

委員長職務代理者 B中学校での対教師暴力事案について、加害者のAは発生当時、非常に興奮していてその状況では指導が困難であったと記載があ

ります。別の案件についても、大変感情的になってしかも執拗に暴力を振るっているようです。学校での指導以外にカウンセリング等他にもいろいろな支援策が考えられると思うのですが、こういった感情的になってしまう児童生徒への配慮は何か検討されているのでしょうか。

教育政策課長

12月の段階ではスクールソーシャルワーカーも含めまして、校内でのケーススタディを数回開催しております。保護者全員にも来ていただき、学校での詳細な状況を伝えるなか、保護者と学校が協力してどのように3学期を進めていくかということを検討しました。個々に話を聞くと物分かりが良く、自分の行為にも反省するのですが、仲間が集まり生徒の前だと態度が変わるようです。家庭、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、それから地域の自治会長も含めて様々な立場の方からにも関わっていただくのですが、なかなか改善の方向に進まないという状況でございます。

委員長職務代理者

この生徒に対して、特別に非暴力プログラムというようなことを進めていこうという見立てではないということでしょうか。あくまで保護者や地域で見守ろうというレベルで指導を進めておられるということでしょうか。

教育政策課長

その通りでございます。

委員長

非暴力アクションプログラムについて、各学校での現状を教えてくださいませんか。

児童相談課長

教職員研修を実施させていただきまして、教職員自身には内容を周知したところでございますが、実際に学校で取り組んでいるかどうかについては把握できていないのが現状でございます。

委員長

いじめに関しても有効なことだと思いますので、今後は実施できるように要望しておきたいと思います。

教育長	<p>今回のようなケースが出てきた時に、学校がスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーはじめ、あらゆる専門家や専門的なプログラムを活用するような考え方を事務局からももっと指導していくべきだと思っております。</p>
次世代育成部次長	<p>課題によってどう解決すべきだというのはいろんな方法があると思うのですが、アセスメントをきちんとして、その後の方法を行っていく際に学校が一体となってチーム対応していくことが重要だと考えております。そのチーム対応のなかに、学校も教員が丸投げしてしまわないように、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにいかに入ってもらおうかということも重要なことです。現在、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは、支援についてコーディネートをしたり方向性を示していきますけれども、どう動いていったら良いかわかるように出来る限りの支援をするように努めております。今後もその辺りの関係がもっと円滑に進めていけるようにしていきたいと思っております。</p>
齊藤委員	<p>教員が丸投げしてしまうかもしれないというお話がありましたが、先生方がそういう場面に遭遇した時にどうしたら良いかということについて助言がほしいということがあると思います。ですから丸投げではなく、そこにスクールソーシャルワーカーに相談しながら児童生徒にどう対応したら良いかという助言を的確に得られるような体制づくりが必要だと思っております。</p>
次世代育成部次長	<p>ややもするともっと回数を数多く実施してほしいということになります。そうになってしまうとそこで解決してほしいとか、家庭との関係を持つのもサポーター的な役割を持つ方をお願いしたいということになってしまい、結局意味がありません。齊藤委員がおっしゃられるように、アドバイスをいただきながら、一緒に解決していくという感覚を持てるようにチーム対応の一員として間に入っただけのようにしていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>他に質問等はございませんので、次に進みたいと思っております。その他（２）図書館運営について、生涯学習課長より説明をお願い</p>

します。

生涯学習課長

[図書館運営について、図書館年報に基づき説明]

委員長

この件について、何かご質問等はございますでしょうか。

齊藤委員

現在、図書館としては摂津市民図書館と鳥飼図書センターの2館が記載されておりますが、阪急摂津市駅ができて、周辺には高層マンションが建設されております。駅前には市の設備がございませうが、その周辺に図書館の分室というようなものの設置はお考えではないでしょうか。

生涯学習課長

現在、図書館の分室につきましては、運営面で蔵書を設置するための運営コストなどの関係から難しいことだと考えておりますが、現在阪急摂津市駅前のコミュニティプラザにおきましては、図書の貸出・返却を行えるようになっておりまして、利便性を向上できるよう努めて参っております。

委員長職務代理者

貸出密度であるとか、人口一人当たりという数字で用いる人口というのは摂津市の人口ということでしょうか。

生涯学習課長

20頁の項番①にございます平成24年3月31日現在の本市の人口84,414人を基に算出しております。

山手委員

これらの2館以外にも図書館機能があると思いますが、その数字はいかななものなのでしょう。

生涯学習課長

我々生涯学習課が所管しておりますのは、図書館法で定められている市民図書館及びそれに類似する機能を持っております鳥飼図書センターの2館でございます。その他におきましては、公民館における図書室、もしくは学校における図書室、また、男女共同参画センター内の図書室等、摂津市には様々な図書館機能を有しております。将来的にはそれらを網羅的に検索できるようなものを検討していきたいと考えておりますが、そこまで至っていないのが現状で

ございます。

山手委員 貸出日数等も他の施設を加えれば数値が増えるということですね。できるだけ多い方が良いと思います。

生涯学習課長 これは、あくまで指標というかたちでございまして、他市におきましても、ほぼ同様のかたちで統計を取られておられまして、比較するための数値であると捉えていただけたらと思っております。

委員長職務代理者 他市において、小学校の図書室に市民図書館の分室が併設されているところがあるようですが、そのようなことは本市では実現が難しいでしょうか。

生涯学習課長 他市で実施されていることであれば本市においても実現不可能ではないと考えておりますけれども、具体的に実施を検討する段階までは至っておりません。

齊藤委員 コミュニティプラザで図書の貸出・受付業務をされておられるということでしたが、そこで本を貸し出した場合にその数字はカウントされていないのでしょうか。

生涯学習課長 市民図書館の蔵書から貸し出すのか、鳥飼図書センターの蔵書から貸し出すのかということは、予約時点で区別されますので、実際に貸し出した館でのカウントになっております。

教育長 学校図書館内での分室併設については、これまで一部議論にはなっております。学校図書館を開放できないかという声は確かにあります。図書館としての将来構想としては、千里丘地区に図書館機能を持った施設を整備する必要があるという課題は過去からございますので、今後の課題であると思います。

委員長職務代理者 今回の図書館運営とは若干主旨が違うかもしれませんが、学校と地域を結び付けるような機能づくりが必要だという話がよくあります。小学校でも大人が読める本がたくさんありますので、地域の

方に興味を持っていただいて学校に足を運んでもらうという考え方を図書館としても地域に発信していただきたいと思います。

教育長

平成23年度から指定管理者制度が実施されて、これまでの直営の運営とは違った様々な催しや自主事業ができています。平成24年度に新たに企画されているような事業があれば事務局から紹介してもらいたいと思います。

生涯学習課長

現在の指定管理者は、幼児期における本に親しむ機会を充実させることを重点的に事業実施されております。例を挙げますと、以前は市民ボランティアによる読み聞かせ会しか行っておりませんでした。読み聞かせのためのスキルを持った指定管理者の職員による読み聞かせ会の開催等を行っております。他館との連携ということについては、コミュニティプラザ内に絵本ルームがございまして、そちらに市民図書館のスタッフ及び市民ボランティアが出向きまして読み聞かせ会等を平成24年度より行っております。また、4歳児検診時のブックスタート事業といたしまして、健診時に「絵本の時間」という小冊子を配布しております。それらも指定管理者にリニューアルをしていただき、カラー刷りで実施されております。これらすべて民間のノウハウを活かした図書館運営を行っていただいております。

山手委員

学校の中で、子どもたちが本に親しむということが非常に大切になってくると思いますが、鳥飼小学校については図書室が4階にございます。担当司書の方は非常に熱心で絵もお上手ですから、そこへ誘うような工夫をたくさんされておられるのですが、休み時間も短くなってきている中で、もう少し行きやすいような、場所的な問題として学校の真ん中あたりに図書室を配置してもらえたらもっと身近に感じられると思います。そういった設置の要件等も考えていただけたら学校でも本に親しむ機会を広めていけるとお思いますので、今後もそういった工夫をしていただければと思います。

